

令和元年6月25日現在

機関番号：18001

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16862

研究課題名（和文）沖縄県離島地域在住外国人等への日本語支援に関する基礎的調査研究

研究課題名（英文）Japanese Language Support for Foreigners Living in Remote Islands of Okinawa

研究代表者

渡真利 聖子（TOMARI, Seiko）

琉球大学・グローバル教育支援機構・講師

研究者番号：20700305

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、(1)沖縄県の先島諸島にある宮古地域(5つの島)の在住外国人等の数と様相の整理、(2)彼らに対する日本語支援環境の実態の把握、(3)日本語支援環境整備に関する課題を明らかにすることである。調査は聞き取りを中心として、当地域在住の外国人等、その家族や自治体等といった関係者、関係機関を対象に行なった。被調査者一人ひとりに焦点を当て、聞き取り調査を行うことにより、質的に多角的な視点から当地域に可能な日本語支援、及び当地域住民に適した日本語支援について考察し、当地域を含む沖縄県内地域間での支援者ネットワーク作りとインターネットを利用した支援環境作りを提案した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の社会的意義としては、沖縄県宮古島及びその周辺離島に在住する外国人の日本語使用実態、関係者の日本語支援実態を当事者から聞き取り調査をし、その課題を明らかにしたことにより、今後当地域や他の沖縄県離島地域での日本語・日本語教育支援体制について検討する上での基礎的なデータが収集できた点である。学術的に、これまで沖縄県の一つの離島地域における在住外国人の日本語支援に焦点を当てた質的な調査はなかったため、本研究では調査対象を当該地域に絞り、その地域在住の外国人等に対する日本語支援環境の実態、及び課題の一端を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The main objectives of this research paper are: 1) accurate data collection on the figures and present conditions of foreigners living in the Miyako region of Okinawa's remote islands (saki-shima) (hereafter referred to as "Miyako"), 2) analysis of systems of Japanese language support for foreigners living in Miyako, and 3) identification of issues and problems surrounding the establishment and maintenance of such systems. Research methods will primarily assume the form of interviews with foreign residents (non-Japanese speaking natives), their family members, as well as other related individuals and groups such as civil society associations. This study focuses on closely examining the responses from each interviewee, thus gleaning a deeper and multi-perspective insight into identifying a system of Japanese language support most suitable for foreigners living in Miyako.

研究分野：日本語教育

キーワード：日本語教育 離島地域 生活者としての外国人 外国につながる子ども 日本語支援

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### (1) 全国における地域日本語教育・日本語支援に関する取り組み

地域の日本語教育に関しては、文化庁が平成 19 年度より「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を進めており、全国各地で地域外国人等の日本語教育・支援に対する意識が高まりつつある。各地域で、「生活者としての外国人」のための日本語教室の実施、教育者等の育成、コーディネータ研修、教材開発などに取り組んでいるが、現実には、各地域の特性、あるいは外国人の層に合わせる必要があるとあり、日本語教育・日本語支援も様々である。この事業により「生活者としての外国人」に対する日本語教育のリソースは整備されてきてはいるが、そこで出されているカリキュラムや教材はあくまでも案・例であり、地域・対象者に合わせ使用・加工していくことの必要性は、その後の多くの関連研究を見てもわかる。また、勉学目的で来日する留学生とは違い、地域に在住する外国人等の中には、時間的、経済的、地理的な理由で日本語教室に定期的に通うことができない者も多くいると予想されるため、そういう人たちへの日本語支援のための環境を整備していくには、地域及び在住する外国人等の実状をまずは把握しなければならない。

#### (2) 沖縄における地域日本語教育・日本語支援に関する調査研究

沖縄県の地域外国人等の学術的調査・研究の中でも、日本語教育・日本語支援に関するものには、引用文献に挙げた ~ 等がある。これらはいずれも約 10 年以上前のもので、対象者が沖縄本島の特定地域の外国人に限定されていたり(引用文献 , )、対象者の年代が限定されていたり(引用文献 , )しており、さらなる発展的調査が必要な時期である。本研究開始当初(2016 年度)において最新の調査であった、特定非営利活動法人沖縄 NGO センター(2015)は、県内全域におけるアンケート調査、及び離島地域にて聞き取り調査を行っており、質的な面ではこれまでのものから一歩進んだ調査である。しかしながら、報告は 1 つの地域につき数名の聞き取り内容のみで、日本語支援という面からの踏み込んだ分析は行われていない。特定の離島地域の在住外国人等に焦点をあてたものには、社会学分野等からの取り組みはいくつかみられるものの(引用文献 等)、日本語支援という立場からの学術的な調査研究は未だ待たれるところにあると言える。

#### (3) 沖縄県離島地域在住外国人等日本語支援に関する実態解明の必要性

沖縄県には沖縄島(本島)を含め 49 の有人島が存在するが、言語的特性をはじめ、外国人等を取り巻く日本語生活環境の状況も様々である。沖縄本島とは違い、離島地域には大学機関や日本語学校等の日本語教育機関はなく、日本語支援や日本語学習のリソースが充実していないところがほとんどである。このような社会的・地理的背景からも、離島地域における在住外国人等に対する日本語支援は、沖縄本島のような中心的な地域とは異なる体制が必要だと予想される。そして、その支援体制の整備には、まずは現地の状況を把握・分析する必要がある。

#### (4) 沖縄県宮古島周辺離島の地理的環境と在住外国人の様相

本研究では、宮古島、伊良部島、来間島、池間島(以上、沖縄県宮古島市)及び多良間島(沖縄県宮古郡多良間村)の 5 島を調査対象とした。第 1 の理由としては、これらの離島地域における在留外国人数が、フィリピン、ベトナム出身者が上位を占めており(2015 年 6 月在留外国人統計(法務省))、2007 年 3 月末と比較しても、この約 8 年間で、当地域においては特にベトナム出身者が増加してきたことが窺える。この 2 か国出身者だけでも当地域の在留外国人の約半数に上る点で、他地域とは異なる特徴を持っていると予想されたからである。

第 2 の理由としては調査の際の移動の利便性である。宮古島を中心としてその近辺の 4 島(伊良部島、来間島、池間島、下地島)は現在橋で結ばれており、日常的に行き来できる環境である。このような地理的な条件から、あるまとまった離島群を調査するには調査の際の移動の面で比較的容易であるため、当地域を本研究の調査対象に選んだ。多良間島も含めたこの調査対象の 5 つの島々を、以下、まとめて宮古地域とよぶことにする。なお、近隣には、他にも下地島、大神島、水納島があるが、これらの 3 島に外国人の住民登録がなかったため、今回は調査対象としなかった。

### 2. 研究の目的

本研究によって明らかにしたい課題は以下の 3 点である。

(1) 調査地の沖縄県の離島群、宮古地域における外国人等の最新の人数とその内訳(国地域別、在留資格別等)の現状を整理する。ここでいう「外国人等」とは在留外国人数だけではなく、例えば、日本国籍であっても日本語を第一言語とせず日本語支援・日本語学習を必要とする者等も含まれる。

(2) 宮古地域における在住外国人等に対する日本語支援環境の実態を調査や資料から整理し、明らかにする。調査では、在住外国人等と、外国人に接する関係者から多角的にデータを得ることが重要である。調査では以下 3 点にポイントをおく。

在住外国人等の日本語レディネス

在住外国人等の日本語生活環境(生活場面で困難なこと、家族・地域との関わり、同郷コ

コミュニティの有無等)

家族、地域住民、自治体窓口等の日本語支援体制の現状。これらをふまえて、宮古地域の在住外国人等が必要としている日本語支援、不足している言語支援について分析する。

(3) (1)、(2)の結果より、当離島地域の在住者に適した日本語支援や、離島という地理的条件下で可能な支援について提案する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 地域外国人等に関する資料・情報の収集と整理

まず、沖縄県宮古地域における在留外国人数及び日本語支援を必要とする者の数の最新データの整理を行い、調査対象該当者数を把握した上で、それを基に具体的な調査日程をくんだ。また、沖縄県外の他地域における状況も整理し、宮古地域における在住外国人等に対する日本語支援環境の特徴を分析する際の比較資料とした。

#### (2) 聞き取り調査の実施方法

当地域での人的ネットワークを利用し、聞き取りを行なった被調査者及びその関係者から、知り合いを紹介してもらう形で、調査協力者(被調査者)の数を広げていった。聞き取りは、基本的に1対1で半構造化インタビュー形式にて行なったが、日本語教室などの参与観察の際や、複数回顔を合わせている被調査者へは非構造化インタビューにより得たデータもある。調査の際に日本語での受け答えが困難な者には母語での通訳を介して実施した。質問内容は、「2. 研究の目的」の(2)で挙げた ~ の項目が中心である。

聞き取り調査を実施する際には、プライバシー保護の観点から、調査の目的、調査への参加の任意性について周知徹底した。また、収集したデータが研究目的での使用に限られることや個人情報の取り扱いに関して、各言語で明記した同意書を作成し、被調査者の理解を得た上で署名をもらい契約をかわすという手続きを踏んだ。研究発表や論文報告書等にて研究・調査の成果を公表する際は、個人が特定できるような個人情報を公開しないよう配慮し、その旨について被調査者にも調査前に説明を行なった。

当初はアンケート調査も実施する計画であったが、他機関で当地域の外国人を対象とした言語支援に関する内容を含んだアンケート調査が同時期なされていたのと、予想以上に聞き取り調査の協力者が得られ人的ネットワークをつないでいけたことにより、本研究調査では主に聞き取りの分析を進め、質的に深めていく計画に方向転換した。

#### (3) 聞き取り調査結果の分析と考察

聞き取り調査の必要データは文字化し、「2. 研究の目的」の(3)について考察した。

### 4. 研究成果

#### (1) 外国人数及び日本語支援が必要な人数について

渡真利(2019)「沖縄県離島地域の外国人等の在住者数 宮古島市・多良間村の状況」(『琉球大学国際教育センター紀要』第3号)にまとめた。「1. 研究開始当初の背景」の(4)で述べたベトナム出身の在住者の増加の内容としては、結婚移住女性だけでなく、外国人技能実習生の受け入れ機関が増えていることも一つの要因であり、技能実習生の日本語支援についての問合せが地域の日本語教室(以下(2)で述べる)にあるとの声もあった。

#### (2) 日本語使用実態及び支援環境についての調査結果の概要

##### 在住外国人等への調査

本研究における在住外国人等の現地調査では、フィリピン(9名)、ベトナム(8名)、タイ(2名)、ネパール(1名)、韓国(2名)、台湾(1名)の出身者へ聞き取りを行なった。各々の来島時期や在住するようになった経緯ごとに、日本語のレディネスや現時点における日本語支援に関する要望も様々であった。ここでは、在住外国出身者のうち、大部分を占めるフィリピン、ベトナム出身者についての概要を述べる。成人の者は、結婚仲介者を通して島出身の日本人男性と知り合い、その多くが日本語力及び在住地域の生活環境に関する知識をもたないまま、結婚を機に移住してきた女性である。彼らの場合、来日後に日常的に家族や地域の日本人との関わりの中で、ある程度の日本語コミュニケーション力をつけてきた者が多いことがわかった。聞き取りを行なった中では、滞在歴が浅い者も、スマホ等のインターネットツールを利用し、日本人家族とのコミュニケーションをとったり、ある程度は自分で情報を得たりできることと、島での生活が長い同じ出身国の者の助けによって、日本語力が原因で日常的な生活に大きな支障をきたしているという者はいなかった。なお、突発的なトラブルに対応できないケースもあり、全く問題がないというわけではなかった。日本語学習支援に対する要望としては、希望する職に就くため日本語能力試験や資格試験の受験、ビジネス日本語の習得等のために日本語共通語を学びたいという者もいた。

彼らの子どもたちは、母親の再婚をきっかけに日本に移住した者と、島内で生まれ育った者に分けられる。日本に呼び寄せられた子どもは、特に教育現場での日本語支援の問題が大きい。これについては、教育機関関係者への調査のところで触れることにする。島内で生まれ育った

子どもたちについては、親が子どもに自分の母語をどのように継承させるかという問題を抱えているケースがあった。

#### 日本人関係者、関係機関への調査

言語支援環境については、1.(3)で述べた通り外国語としての日本語を教育する専門的な機関はなく、公的な場としては、宮古島に、市社会福祉協議会主催の日本語教室が週1回(2時間)開かれているのみであった。多良間島においては日本語支援の場は調査時にはなかった。

行政、公的機関も外国人等への支援の方策を主導する人的リソースが不足している状況が窺えた。病院では県の通訳システム事業により支援環境が改善されつつあるが、実際の利用については課題も残されており、役所、医療機関、教育機関においては、いずれも主に身近な者の一時的な通訳に頼っている。学校教育機関では、日本語力不足のために進学先を変えなければならない子どもたちが多くいる。個々にみると、子どもたちの転入学時期の問題もあるが、一方で、教育現場での日本語支援環境が整っていないことも現状である。このことは、子どもたちだけではなく学校教員側にも負担が及んでいるということでもある。教育現場に入る日本語支援員は、子どもの母語が話せて当地域滞在歴が長い同国出身者に頼っていることがほとんどであるが、彼らも別に職を持ちながら、または子育てをしながらの支援となるために、必ずしも学校が求める日程に都合が合うとは限らず、その場合には支援が必要な子どもに迅速なサポートができていないという状況である。また、進学を見据えて、一時的に島を(つまり親元を)離れ、沖縄本島内の日本語学校に通い、一定の日本語能力を身につけてから島に戻ってくる子どもがいたり、子どもの教育環境や言語支援環境を考え、島を出て県外に家族で引っ越ししたりといったケースがあることも、島内で日本語・言語教育支援が不足していることの表れであると言える。

#### 調査のまとめ

当地域における生活者としての外国人に対して必要だと考えられる日本語教育・日本語支援を、大きく3つのタイプに分けた。

	主な対象者	支援内容
1)	主に40代以上、または日本語での生活基盤を既にある程度もっている者	島内で日本語を使い、より不自由なく日常生活を送るための日本語支援
2)	主に20代~40代	就職のための日本語教育・日本語支援
3)	学校教育を受けている子どもたち	教科学習、進学対策のための日本語教育・日本語支援

本調査では沖縄県の宮古地域の5島を調査対象として分析したが、多良間島以外は、橋でつながっているためほぼ同じ生活環境、日本語支援環境であると言える。多良間島は地理的に他4島と距離があるため外国人同士のネットワークや生活環境はやや異なる点もあるが、概ね日本語支援が不足している点では5島とも同じ状況である。物的にも人的にも外国出身者のための公的な日本語支援は不足しており、家族、地域住民の助け合いに頼っている面が大きいと言える。

成人の場合、来島してしばらくすると目の前の仕事や子育てに追われるようになるため、本人も日本語習得の機会は望んではいないものの、それを優先にできていないという矛盾を抱えている者が多い。このような状況もあり、日本語支援を必要とする外国につながる人々の声がこれまで外に大きく出ることがなく、現状を変える機会を当事者たちも自治体もつかむまでには至っていない。学校教育を受けている子どもの支援についても状況は類似しており、途中編入学した子どもに対する日本語初期指導と、進学計画にそった日本語学習支援が円滑に提供できるシステム作りが課題として挙げられる。

宮古地域の外国人出身者の約半数が、結婚による移住女性及びその関係者であり、在住外国人数の時系列的な調査の結果から見ても、今後結婚移住女性の増減にも波があることが予想されるが、本調査で明らかになったように、現在支援が必要であるという声がある以上、それらの人々に対して迅速に支援を提供できる環境をどのように作るか検討を続けていかなければならない。しかしながら、これらの課題解決には、言語支援の面で人員不足の島の自治体にも無理がない形でなければ支援の実現は難しいであろう。

#### (3) 日本語支援に関する課題解決に向けての提案

以上の現状を踏まえ、宮古地域における外国人等に対する日本語支援環境の改善に関して2つ提案する。一つ目は、当地域内、及び当地域を含む沖縄県内での地域間での支援者らによる地域間のネットワーク作りである。もう一つは、インターネットを利用した支援環境作りである。これらが可能となれば、距離的にも離れている宮古島と多良間島との連携、あるいは宮古島や多良間島と沖縄本島との連携などの形が期待できる。

#### (4) 今後の展望

上述した、生活者としての外国人等に対する日本語支援の課題を解決するための提案が実現に近づけるよう、引き続き本課題について検討しつつ、関係者とともに日本語習得や日本語学習を必要とする在住者のための教材開発等に取り組んでいく予定である。

本調査のうち、2016年度に行なった在住外国人等12名、日本人関係者12名(配偶者、親類、教育機関関係者、市役所・村役場職員、地域住民)への聞き取り調査結果については、沖縄県日本語教育研究会第14回大会(2017年3月)にて口頭発表を行なった。その後の2017~2018年度にかけての調査結果の一部については渡真利(2019)「『沖縄県宮古島在住外国人の日本語使用実態』(『琉球大学国際教育センター紀要』第3号)にまとめた。その他の結果分析についても、今後しかるべきところにて論文等で発表を行なう予定である。

#### <引用文献>

大城朋子・金城尚美・上原明子・澁川晶(2006)「沖縄県における多文化共生に関する基礎的調査研究-より住みやすい地域を目指して-」『沖縄キリスト教短期大学紀要第』34号, pp.43-66.

大城朋子・金城尚美(1997)「沖縄県の外国人および帰国児童生徒の教育に関する調査研究」『Southern review』No.12

大城朋子・金城尚美・上原明子・澁川晶(2001)「地球市民の住む町づくりのための教材開発-西原町地域の外国人等のための日本語教材」『沖縄国際大学社会文化研究』第5巻第1号, 沖縄国際大学社会文化学, pp.61-92.

沖縄県地域在住外国人等の日本語教育を考える会(2003)『沖縄県在住の日本語学習者の要望調査報告書』平成13年度公益信託宇流麻学術研究助成基金研究助成対象研究成果報告書

金城尚美(1995)「沖縄県の小・中・高における外国人児童生徒に対する日本語教育の現状と課題」『沖縄キリスト教短期大学紀要』第24号 沖縄キリスト教短期大学, pp.171-180.

特定非営利活動法人沖縄NGOセンター(2015)『平成26年度沖縄県多文化共生推進調査事業報告書』平成26年度沖縄県多文化共生推進調査事業

澤田佳世「沖縄の国際結婚とジェンダー再配置 越境する家族と移住女性の主体形成・権利保障」(科学研究費助成事業 若手研究(B) 研究課題番号:24710307)

#### 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

「沖縄県宮古島在住外国人の日本語使用実態」『琉球大学国際教育センター紀要』第3号, 印刷中のためページ数未定(査読無し)2019年 渡真利聖子

「沖縄県離島地域の外国人等の在住者数 宮古島市・多良間村の状況」『琉球大学国際教育センター紀要』第3号, 印刷中のためページ数未定(査読無し)2019年 渡真利聖子

[学会発表](計1件)

「沖縄県宮古島地域外国人等と日本語支援の現状」沖縄県日本語教育研究会第14回大会(査読あり)2017年3月 発表者:渡真利聖子

#### 6. 研究組織

##### (1)研究分担者

なし

##### (2)研究協力者

研究協力者氏名:古波蔵 孝子

研究協力者氏名:渡辺 幸江

ローマ字氏名:(KOHAGURA, Takako)

ローマ字氏名:(WATANABE, Sachie)

研究協力者氏名:池宮城 セリーナ

研究協力者氏名:チャン ティ トゥ ガン

ローマ字氏名:(IKEMIYAGI, Serinah)

ローマ字氏名:(TRAN, Thi Thu Ngan)

研究協力者氏名:パオパオシットシーアナン チャニカーン

ローマ字氏名:(PHAOPAISITSRIANUN, Chanikarn)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。